

令和7年度版 おくやみ手続便覧



大 府 市

ご遺族の皆様へ

このたびのご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族の皆様におかれましては、悲しみや将来の不安もあるなか、相続のほか年金や保険など、市役所での申請や届出に関する多くの手続きが生じてくるかと存じます。

大府市では、それらを少しでもわかりやすくご案内するため、このたび「おくやみ手続便覧」を作成しましたので、どうぞご活用ください。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

大府市長 岡村 秀人

目次

1. おくやみ窓口の利用方法…………… P 1・2
2. 市役所でできる手続き一覧…………… P 3・4
3. 市役所以外で行う手続き(主なもの)一覧…………… P 5
4. 手続きの際にお持ちいただくもの…………… P 6
5. 大府市役所内の窓口案内図…………… P 7
6. 市役所で行う手続き…………… P 8～18
7. 市役所以外で行う手続き(主なもの)…………… P 19～21



1. おくやみ窓口の利用方法

次の内容を読んで、ご利用ください。従来どおり各課を回っての手続きもできます。

(1) おくやみ窓口について

亡くなられた方に関する死亡届出後の市役所の手続きについて、ご遺族の方が窓口を移動することなく、一つの場所で手続きが済むよう開設しております。(一部対応していない手続きもあります。)

(2) おくやみ窓口の予約について

窓口のご利用は**完全予約制**です。

予約は利用希望日の4日前（閉庁日を除く）までにご連絡ください。

< 手続開始時間 >

①午前9時～ ②午前10時半～ ③午後1時半～ ④午後3時～
1日4組（順番にご案内いたします）

< 予約方法 >

- ①窓口・電話・ファックス・メールで、ご連絡ください。
- ②福祉まると相談室が関係課へ連絡し、手続き内容を確認します。

(3) 予約・問い合わせ先

大府市役所 福祉まると相談室「おくやみ窓口」

電話：0562-45-6219(直通) 電話：0562-47-2111(代表)

ファックス：0562-47-3150 メール：sodan@city.obu.lg.jp

予約受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

水曜日は午後7時15分まで

(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

※ 時間外のファックス・メールは翌開庁日受付となりますのでご了承ください。

(4) 利用当日について

必要書類等をご持参のうえ、市役所1階 8番窓口福祉まると相談室「おくやみ窓口」(青色の看板)へお越しください。



(5) 注意事項について

※ 窓口利用当日の予約は受付しておりません。4日（閉庁日を除く）前までにご予約ください。

※ 利用できる方は、亡くなられた方の住民登録が大府市にある方に限ります。

※ すべての手続きが、おくやみ窓口でできるものではありません。

2. 市役所でできる手続き一覧

	亡くなられた方についてのご確認	該当	ご覧いただく箇所	受付窓口
住民関係	印鑑登録をしている	☐	P8 印鑑登録証	市民課 1階 2番へ
	マイナンバーカードを持っている	☐	P8 個人番号カード・ 通知カード	
	住民基本台帳カードを持っている	☐	P8 住民基本台帳カード	
福祉医療	次のいずれかの助成制度の対象者である 子ども医療、障がい者医療、母子家庭等医療、精神障がい者医療、後期高齢者福祉医療	☐	P8 福祉医療	保険医療課 1階 4番へ
健康保険	後期高齢者医療制度に加入している	☐	P8・9 後期高齢者医療	
	国民健康保険に加入している	☐	P9 国民健康保険	保険医療課 1階 5番へ
年金	国民年金（老齢基礎・障害基礎・遺族基礎・寡婦年金等）のみを受給している・納付している	☐	P10 国民年金	保険医療課 1階 6番へ
障がい	次のいずれかを受けている 福祉サービス受給者証、各種福祉手当、自立支援医療	☐	P11・12 障がい者 （その保護者等を含む）	高齢障がい 支援課 1階 9番へ
	次のいずれかを持っている 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	☐		
	タクシー利用券を利用している	☐		
介護	保険者が知多北部広域連合の65歳以上の方または要介護認定を受けている（認定申請中を含む）	☐	P12 介護保険	高齢障がい 支援課 1階 10番へ
高齢者	次のサービスを受けている 認知症高齢者見守り・捜索支援サービス、緊急通報装置、おおぶ・あったか見守りネットワークなど	☐	P13 高齢者	
税金	市民税・県民税・森林環境税が課税されている	☐	P14 市民税・県民税・ 森林環境税	税務課 1階 11番へ
	個人事業者	☐	P14 個人事業の廃止	
	原動機付自転車、125cc以下のバイク、小型特殊自動車、軽自動車及び125cc超のバイク等の車両を所有している	☐	P14 軽自動車税	
	市税を納めている、未登記家屋を所有していて、その納税証明書が必要、市税を滞納している	☐	P14 市税の還付、未登記家屋の納税証明書 P15 市税の納税相談	税務課 1階 13番へ
	固定資産（土地・家屋等）を所有している	☐	P15 固定資産税	税務課 1階 12番へ

※該当するかご不明な場合は、ご覧いただく箇所をご確認のうえ、各問い合わせ先へご相談ください。

	亡くなられた方についてのご確認	該当	ご覧いただく箇所	受付窓口
子ども	次のいずれかの手当の認定を受けている 児童扶養手当、県遺児手当・市遺児手当 またはその対象児童	☐	P15 児童扶養手当・ 遺児手当（県・市）	こども若者女性課 2階 ㊦窓口へ
	児童手当を受けているまたはその対象児童	☐	P15 児童手当	
	障害児通所支援を受けている	☐	P16 障害児通所支援	
小・中学校	小・中学生またはその保護者	☐	P16 市立小・中学校	学校教育課 2階 ㊦窓口へ
	就学援助費・特別支援奨励費を受けている 保護者またはその対象児童生徒	☐	P16 就学援助費・ 特別支援奨励費	
	放課後クラブに入所している児童またはその保護者	☐	P16 放課後クラブ	
広報	広報おおぶの配布を受けている	☐	P16 広報おおぶ	企画広報戦略課 3階 ㊦窓口へ
環境	し尿清掃（くみ取り式トイレ）を使用している ※浄化槽式トイレは市役所以外で行う手続へ	☐	P16 し尿清掃	環境課 3階 ㊦窓口へ
	犬を飼っている	☐	P17 犬	
農地	農地または森林を持っている	☐	P17 農地・森林など	農業振興課 3階 ㊦窓口へ 農業委員会 3階 ㊰窓口へ
	農業者年金に加入している	☐		
水道	水道の使用（契約）者・給水装置（水道メーター）の所有者である	☐	P17 水道	水道経営課 4階 ㊦窓口へ
	水道料金の口座振替の名義人になっている	☐		
下水道	下水道事業受益者負担金を納付中 または猶予中である	☐	P18 下水道	
住宅	市営住宅に入居している	☐	P18 市営住宅	建設総務課 4階 ㊦窓口へ
生産緑地	生産緑地を持っている	☐	P18 生産緑地	都市政策課 4階 ㊦窓口へ

※該当するかご不明な場合は、ご覧いただく箇所をご確認のうえ、各問い合わせ先へご相談ください。

3. 市役所以外で行う手続き（主なもの）一覧

亡くなられた方についてのご確認	該当	問合せ先
組、班に加入している	☐	所属の組長または班長にご連絡ください
園児またはその保護者	☐	通園先でのお手続きになります 通園先へお問い合わせください
預貯金口座、クレジットカード、生命保険、損害保険、社会保険	☐	各金融機関、各クレジット契約会社、加入していた生命保険会社、または取扱保険代理店会社、加入する社会保険またはお勤め先の担当者へお問い合わせください
厚生年金、共済年金、企業年金	☐	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 半田年金事務所 ☎ 0569-21-2375 企業年金コールセンター ☎ 0570-02-2666
運転免許証	☐	東海警察署 ☎ 0562-33-0110
軽三輪、軽四輪（黄色ナンバー）	☐	軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎ 050-3816-1770
軽二輪（125cc 超～250cc 以下のオートバイ）、二輪の小型自動車（250cc 超のオートバイ）普通自動車、軽四輪（黒ナンバー）	☐	中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046
不動産登記関係	☐	名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095
国税（相続税、所得税、消費税）	☐	名古屋国税局半田税務署 ☎ 0569-21-3141(自動音声でご案内します)
遺言書、相続放棄	☐	名古屋家庭裁判所半田支部 ☎ 0569-21-1610
浄化槽式トイレ	☐	愛知県知多県民事務所環境保全課 ☎ 0569-21-8111
県営住宅	☐	名古屋尾張住宅管理事務所知多支所 ☎ 0569-23-2716
固定・携帯電話、インターネット、ケーブルテレビ、電気、ガス	☐	各契約会社へお問い合わせください
NHK 放送受信	☐	受信料関係のお問い合わせ先 ☎ 0120-151515 ※フリーダイヤルが利用できない場合はNHK ふれあいセンターに連絡してください。 解約に関するお問い合わせ先（NHK ふれあいセンター） ☎ 050-3786-5003
外国人	☐	法務省出入国在留管理庁ウェブページ 法務省 出入国在留管理庁 検索
戦傷病者など	☐	恩給に関すること 総務省政策統括官（恩給担当） 恩給相談電話 ☎ 03-5273-1400 恩給以外の戦傷病者に関すること 地域福祉課 1階 7番へ （内容を確認のうえ、ご案内します）

※該当するかご不明な場合は、P 19～21 をご覧いただき、各問い合わせ先へご相談ください。

4. 手続きの際にお持ちいただくもの

お越しの際は、以下の該当するものをお持ちください。
なお、手続きごとに必要なものにつきましては、次ページ以降をご参照ください。

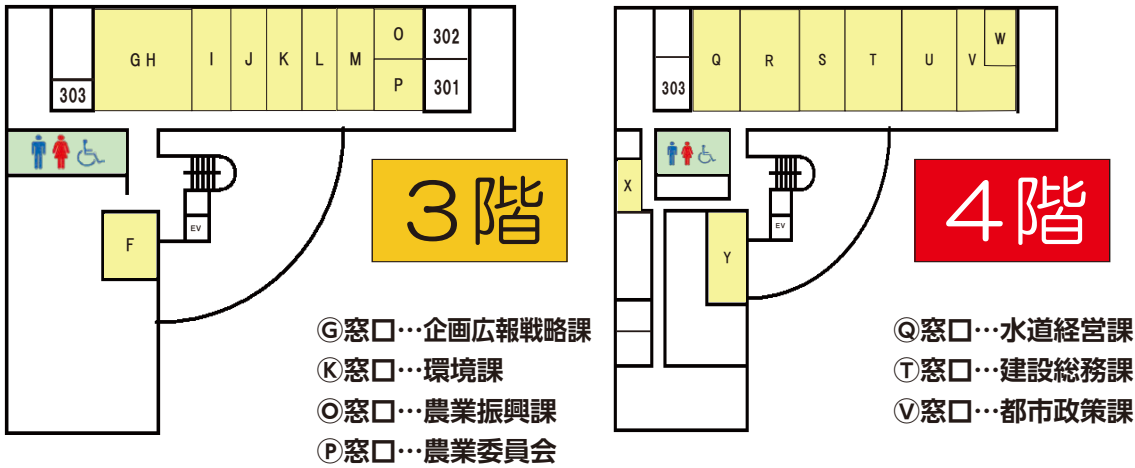
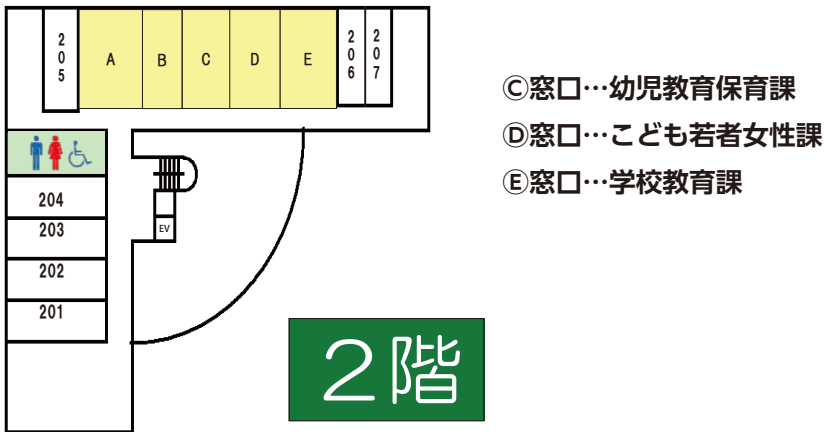
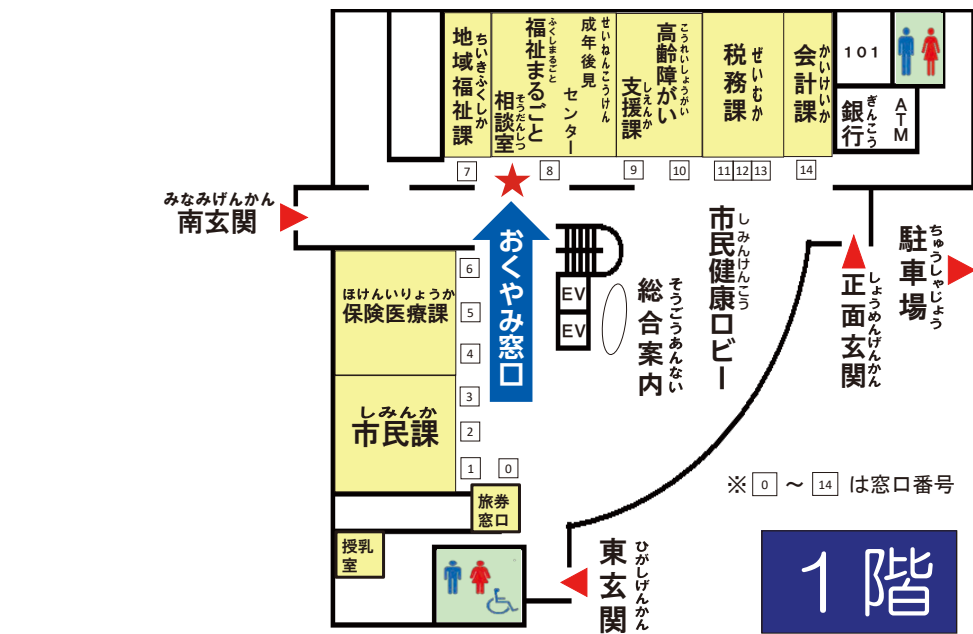
《亡くなられた方のもの》		※見当たらない場合でも状況に合わせてご案内いたします。
☐	年金手帳または年金証書（振込通知書など、基礎年金番号のわかるものでも可）	
☐	個人番号カード（マイナンバーカード）または個人番号通知カード	
☐	資格確認書または被保険者証（国民健康保険、後期高齢者医療制度） ※世帯主様が亡くなられた場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいるときは、国民健康保険加入者全員の資格確認書または被保険者証	
☐	介護保険被保険者証（65 歳以上の方）	
☐	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証 障害福祉サービス等受給者証（該当の方）	
☐	福祉医療費受給資格者証（該当の方） （子ども医療、障がい者医療、母子家庭等医療、精神障がい者医療、後期高齢者福祉医療）	
☐	その他、市役所から交付された証書類 例：印鑑登録証、ふれあいパス 70（市循環バスの無料パス）	

《ご遺族のもの》	
☐	お越しいただく方の本人確認書類 ・写真付きのもの（1 点）・・・有効期間のあるものは有効期間内のものに限る ※個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード、 障害者手帳など ・写真付きのものがない場合は、次のものから 2 点 ※資格確認書または被保険者証（健康保険、後期高齢者医療制度）、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、国または地方公共団体の機関が発行した免許証など）
☐	預貯金通帳またはキャッシュカード（相続人代表および喪主のもの）
☐	亡くなられた方名義の預貯金通帳から各種税を口座引き落としされている場合は、新たに引き落としする口座の預貯金通帳と印かん（通帳印）

※相続人代表とは	法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。 所有権や相続割合などを決めるものではありません。
----------	---

※お手続きによっては、委任状が必要となる場合があります。
※お手続き内容の詳細については、各ページに記載されている問い合わせ先へお尋ねください。

5. 大府市役所内の窓口案内図



6. 市役所で行う手続き

印鑑登録証		【問い合わせ先】 市民課 窓口サービス係 2番窓口 ☎ 0562-45-6218	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	印鑑登録をしている方	返納または破棄	・個人の印鑑登録証 ※手続きは返納のみです。ご自宅で破棄していただいても構いません。

個人番号カード・通知カード		【問い合わせ先】 市民課 窓口サービス係 2番窓口 ☎ 0562-45-6218	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	マイナンバーカード・通知カードを持っている方	返納不要	死亡に伴う各種手続きに必要な場合がありますので、保管ください。

住民基本台帳カード		【問い合わせ先】 市民課 窓口サービス係 2番窓口 ☎ 0562-45-6218	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	住民基本台帳カードを持っている方	返納または破棄	・住民基本台帳カード ※手続きは返納のみです。ご自宅で破棄していただいても構いません。

福祉医療		【問い合わせ先】 保険医療課 福祉医療係 4番窓口 ☎ 0562-45-6230	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	福祉医療費受給者証を持っている方	受給者証の返却	≪持ち物≫ 以下のうち該当するもの ・子ども医療費受給者証 ・障がい者医療費受給者証 ・母子家庭等医療費受給者証 ・精神障がい者医療費受給者証 ・後期高齢者福祉医療費受給者証

後期高齢者医療		【問い合わせ先】 保険医療課 福祉医療係 4番窓口 ☎ 0562-45-6230	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	後期高齢者医療制度に加入している方 (75歳以上の方、65歳以上で一定の障がいがある方)	資格喪失 資格確認書等の返却	≪手続きできる方≫ ご遺族 ≪持ち物≫ ・資格確認書(被保険者証)、限度額認定証など(交付者のみ)

後期高齢者医療		【問い合わせ先】 保険医療課 福祉医療係 4 番窓口 ☎ 0562-45-6230	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	後期高齢者医療制度に加入している方 (75 歳以上の方、 65 歳以上で一定の障がいがある方)	葬祭費支給申請 《受付期限》 葬儀後お早めに	《手続きできる方》 喪主（喪主以外が申請する場合、 喪主からの委任状が必要） 《持ち物》 ・喪主の名前が確認できるもの（会葬礼状や 葬儀費用の領収書等）、死亡診断書の写し、 喪主の預貯金通帳などの口座がわかるもの ※喪主以外の口座振込希望の場合（原則、喪主 の同居親族のみ可）、喪主からの委任状が必要
☐		相続人の口座登録	亡くなられた方に対して支給される給付費や 還付される保険料があった場合は相続人の口 座に振込まれます。 《持ち物》 ・相続人の預貯金通帳などの口座のわかるもの ※申請いただいても該当がなく支給がされな い場合があります。

国民健康保険		【問い合わせ先】 保険医療課 国保年金係 5 番窓口 ☎ 0562-45-6330	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	国民健康保険に加入して いる方	資格喪失手続き	《手続きできる方》ご遺族 《持ち物》 ・資格確認書（被保険者証）（交付者のみ）など
☐		葬祭費支給申請 《受付期限》 葬儀後お早めに	《手続きできる方》原則喪主 《持ち物》 ・喪主の名前が確認できるもの （会葬礼状や葬儀費用の領収書等） ・喪主の預貯金通帳 ※喪主以外の口座振込 希望の場合、喪主の署名が必要
☐	亡くなられた方が世帯主 で、同じ世帯に国民健康 保険の加入者がいる方	国民健康保険の 世帯主変更手続き	《手続きできる方》ご遺族 《持ち物》 ・世帯全員の資格確認書（被保険者証） （交付者のみ）など ※ 1（欄外参照）
☐	亡くなられた方の社会保 険の扶養に入っており、 国民健康保険に加入が必 要な方	国民健康保険加入の 手続き	《手続きできる方》ご遺族 《持ち物》 ・社会保険などの資格喪失証明書 ※ 1（欄外参照）

※ 1…別世帯の方が手続きをする場合は、新しい世帯主の委任状が必要です。

国民年金		【問い合わせ先】 保険医療課 国保年金係 6 番窓口 ☎ 0562-45-6330	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	国民年金（老齢基礎・障 害基礎・遺族基礎・寡婦 年金など）のみ受給して いる方・納付している方	手続き内容について は担当課へお問い合 わせください。 《受付期限》 お早めに	《請求できる方》 ・亡くなられた方と生計関係のある親族 《持ち物》 亡くなられた方の状況により異なります。 担当課へお問い合わせください。

※厚生年金、共済年金の方は、P19 問合せ先までお問い合わせください。



障がい者（その保護者等を含む）		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 障がい福祉係 9 番窓口 ☎ 0562-85-3558	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方	手帳返還届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・亡くなられた方の手帳 ・マイナンバーがわかるもの
☐	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院）受給者証を持っている方	受給者証返還届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・亡くなられた方の自立支援医療受給者証
☐	在宅重度障害者手当を受給している方	資格喪失届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ 生計同一者がいる場合 ・生計同一者の預貯金通帳
☐	心身障がい者扶助料を受給している方	消滅届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・世帯を同じくしていた方（同一世帯の方）の預貯金通帳
☐	障害福祉サービスを受けている方	返納のみ ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫・障害福祉サービス受給者証 ※児の場合は子ども若者女性課 2 階㊟窓口へ
☐	特別児童扶養手当を受給している方	資格喪失届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・特別児童扶養手当支給対象児童の扶養義務者等の預貯金通帳 ・手当証書
☐	特別児童扶養手当支給対象児童の方	資格喪失届、または額改定届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・手当証書
☐	障害児福祉手当、経過的福祉手当、または特別障害者手当を受給している方	死亡届と未支払手当請求書 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・未支払手当請求者の預貯金通帳 ※未支払手当を申請する場合は生計を同一にされていた方が手続きをしてください。
☐	心身障害者扶養共済制度に加入している方（障がい者の保護者）	年金給付請求書 死亡重度障害届 年金支払希望口座振替依頼書	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・死亡診断書または死体検案書 ・加入者が削除された住民票 ・年金管理者の住民票 ・障がい者の住民票（コピー不可） ・氏名変更等があった場合は戸籍謄本 ・加入証書（2 口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 ・障がい者の預貯金通帳 ・年金管理者の預貯金通帳

障がい者（その保護者等を含む）		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 障がい福祉係 9 番窓口 ☎ 0562-85-3558	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	心身障害者扶養共済制度の障がい者本人	（受給する前） 弔慰金給付請求書 死亡重度障害届	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・加入者の住民票、障がい者が削除された住民票（コピー不可） ・弔慰金給付請求書は加入者が請求・受取が原則、それ以外の人は委任状が必要 ・加入証書（2 口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 ・加入者の預貯金通帳
☐		（受給中） 死亡重度障害届	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・障がい者の住民票 ・受給者が削除された住民票 ・心身扶養共済制度年金証書 ※紛失した場合は「紛失届」
☐	心身障害者扶養共済制度の年金管理者	（受給する前） 年金管理者変更届	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫特になし
☐		（受給中） 年金管理者住所・氏名変更届	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫特になし
☐	NHK 受信料で全額免除または半額免除を受けている方	放送受信料免除事由消滅届	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫・印鑑
☐	障がいサービスを受けている方	残っている利用券などの返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫以下の障がいサービスの残っている利用券など ・理美容サービス、日常生活用具、寝具のクリーニング・乾燥サービス、補装具、福祉タクシー料金の助成

介護保険		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 高齢福祉係 10 番窓口 ☎ 0562-45-6289	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	65 歳以上の方 または要介護（要支援）認定を受けている方 ※保険者が知多北部広域連合以外の方は保険者の市町村の担当までお問い合わせください	被保険者証等の返納 ≪受付期限≫ 生命保険、相続、介護保険サービスなどの手続きが終了した後	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証（要介護（要支援）認定を受けていた方のみ） ・介護保険負担限度額認定証（負担限度額の認定を受けていた方のみ）
☐		介護保険口座振込依頼書	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫ ・相続人の振込先口座がわかるもの
☐	認定申請中の方	介護認定申請取り下げ書	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫特になし

高齢者		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 高齢福祉係 10 番窓口 ☎ 0562-45-6289	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	配食サービスを利用している方	サービス停止の連絡	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫特になし 配食事業者及び市にご連絡ください。
☐	認知症高齢者見守り・ 搜索支援サービス事業を利用している方	位置情報を確認できる機器（GPS 機能付端末機）の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・位置情報を確認できる機器（GPS 機能付端末）
☐	おおぶ・あったか見守りネットワークに登録している方	廃止届	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫特になし
☐	緊急通報装置を設置している方	装置の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・本体、ペンダント ※返却いただけない場合、費用が発生する場合があります。
☐	右記の高齢者福祉サービスを受けている方	残っている利用などの券の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・以下のサービスを受けている方は残っている利用券の返却が必要です。 ・理美容サービス、家族介護用品支給、リフト付き福祉タクシー料金の助成、高齢者タクシー料金の助成、軽度生活援助事業（ねこの手サービス）
☐	温水プール及び温泉等の利用料金の助成券を持っている方	残っている助成券の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・残っている助成券（橙色）
☐	ふれあいパス70を（市循環バスの無料パス）持っている方	無料パスの返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・無料パス



市民税・県民税・森林環境税		【問い合わせ先】 税務課 市民税係 11 番窓口 ☎ 0562-45-6217	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	市民税・県民税・森林環境税が課税されている方	相続人代表者指定届 ≪受付期限≫ お早めに	亡くなられた方に納めていただく市民税・県民税・森林環境税がある場合 ≪手続きできる方≫相続人代表者 ≪持ち物≫相続人代表者の本人確認書類
☐		市民税・県民税・森林環境税の減免申請 ≪受付期限≫ 納税通知書に記載された納付期限	亡くなられた方に納めていただく市民税・県民税・森林環境税がある場合で、一定の要件で減免される場合があります。 ≪手続きできる方≫相続人 ≪持ち物≫納税通知書、相続人の本人確認書類

個人事業の廃止		【問い合わせ先】 税務課 市民税係 11 番窓口 ☎ 0562-45-6217	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	個人事業者	個人事業の廃業届	≪手続きできる方≫相続人 ≪持ち物≫相続人の本人確認書類 ※名古屋国税局半田税務署☎ 0569-21-3141 及び 県知多県税事務所県民税・事業税グループ ☎ 0569-89-8174 へのお届けが必要です。

軽自動車税		【問い合わせ先】 税務課 市民税係 11 番窓口 ☎ 0562-45-6217	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	原動機付自転車、125cc 以下のバイク及び小型特殊自動車等の車両を所有している方（大府市ナンバー）	廃車または名義変更 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫相続人 ≪持ち物≫相続人の本人確認書類 廃車する場合はナンバープレートが必要です。
☐	軽自動車及び 125cc 超のバイク等の車両を所有している方	廃車または名義変更 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫相続人 ≪手続き先≫市役所以外の手続きが必要 軽自動車➡軽自動車検査協会愛知県主幹事務所☎ 050-3816-1770 へ 125cc 超バイク➡国土交通省中部運輸局愛知運輸支局☎ 050-5540-2046 へ

市税の還付、未登記家屋の納税証明書		【問い合わせ先】 税務課 納税係 13 番窓口 ☎ 0562-45-6263	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	市税を納めている方	市税の還付	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫ご遺族の預貯金通帳
☐	未登記家屋を所有していて、その納税証明書が必要な方	納税証明書の発行	≪手続きできる方≫同居のご遺族、相続人 ≪持ち物≫ 同居のご遺族：申請者の本人確認書類 相続人：相続人であることを証明できるもの（相続人の本人確認書類と戸籍謄本等）

市税の納税相談		【問い合わせ先】 税務課 納税係 13 番窓口 ☎ 0562-45-6263	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	市税の滞納者	納付	≪納付できる方≫どなたでも ※本人確認はありません。
☐		納税相談	≪手続きできる方≫相続人代表者 ≪持ち物≫相続人であることを証明できるもの (相続人の本人確認書類と戸籍謄本等)

固定資産税		【問い合わせ先】 税務課 資産税係 12 番窓口 ☎ 0562-45-6260	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方	相続人代表者指定届 兼固定資産現所有者 申告書	・相続人全員または現所有者（相続人）の代表者の署名（後日郵送可） ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
☐	未登記家屋を所有している方	未登記家屋の名義変更	・遺産分割協議書の写し等 ※ケースにより異なりますので、資産税係までお問い合わせください。

※相続にともなう登記手続きについては、法務局へお尋ねください。（大府市内の土地・建物は名古屋法務局半田支局☎ 0569-21-1095 へ）

児童扶養手当 遺児手当（県・市）		【問い合わせ先】 こども若者女性課　こども支援係 2階◎窓口　☎ 0562-45-6229	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	手当を受給している方	資格喪失 新規申請 未支払請求	・ケースにより異なりますので、こども支援係までお問い合わせください。
☐	18歳以下（20歳未満で一定の障がい有する児童を含む）の児童を養育しており、ひとり親家庭となる方	※ケースにより異なります。	
☐	手当支給対象児童の方		

児童手当		【問い合わせ先】 こども若者女性課 こども支援係 2 階◎窓口 ☎ 0562-45-6229	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	手当を受給している方	支給事由消滅 未支払請求 認定請求	・ケースにより異なりますので、こども支援係までお問い合わせください。
☐	手当支給対象児童の方	支給事由消滅 または減額改定	

障害児通所支援		【問い合わせ先】 こども若者女性課 こども支援係 2 階◎窓口 ☎ 0562-45-6229	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	障害児通所支援を受けている方	返還のみ ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族または代理人 ≪持ち物≫ ・通所受給者証

市立小・中学校		【問い合わせ先】 学校教育課 学校総務係 2 階⑥窓口 ☎ 0562-46-3332	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	小・中学生またはその保護者	引き落とし口座の変更、児童生徒就学異動連絡票の記入など	≪手続きできる方≫保護者 ≪持ち物≫特になし

就学援助費・特別支援奨励費		【問い合わせ先】 学校教育課 学校総務係 2 階⑥窓口 ☎ 0562-46-3332	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	就学援助費・特別支援奨励費を受けている保護者またはその児童生徒	口座振込変更申出書、辞退届など	≪手続きできる方≫保護者 ≪持ち物≫特になし

放課後クラブ		【問い合わせ先】 学校教育課 放課後係 2 階⑥窓口 ☎ 0562-46-3331	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	放課後クラブに入所している児童またはその保護者	退所届、変更届など	≪手続きできる方≫保護者 ≪持ち物≫特になし

広報おおぶ		【問い合わせ先】 企画広報戦略課 広報広聴係 3 階◎窓口 ☎ 0562-45-6214	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	広報おおぶの配布を受けている方	配布停止を希望する場合は申出	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫特になし

し尿清掃		【問い合わせ先】 環境課 環境衛生係 3 階⑧窓口 ☎ 0562-45-6223	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	し尿清掃（くみ取り式トイレ）を使用している方	名義、人数変更 取り止め	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫し尿清掃手数料納付書(手元にある場合)
☐		手数料納入口座の変更	≪手続きできる方≫ご遺族 市税等預金口座振替依頼書をお渡しします。新口座の記入、通帳印の押印などをし、金融機関に提出してください。 ※金融機関での手続きが完了するまでは、郵送する納付書でお支払いください。

犬		【問い合わせ先】 環境課 環境衛生係 3階㊟窓口 ☎ 0562-45-6223	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	犬を飼っている方	所有者の変更 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫鑑札（紛失時は飼い主の住所氏名で確認します） ※新しい飼養場所が市外になる場合は、手続きは不要です。 当該自治体に届け出てください。

農地・森林など		【問い合わせ先】 農業振興課 3階㊟窓口 ☎ 0562-45-6225 農業委員会 3階㊰窓口 ☎ 0562-45-6246	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	森林を持っている方 ※地域森林計画対象の森林のみ該当	森林法第10条の7の2第1項の規定による森林の所有者届 ≪受付期限≫ 相続登記完了後、所有者となった日から90日以内	≪手続きできる方≫森林を相続された方 ≪持ち物≫ ・森林の土地の位置を示す地図 ・森林の土地の登記事項証明書など、届出の原因を証明する書面
☐	農地を持っている方	農地法第3条の3の規定による届出 ≪受付期限≫ 相続確定後、お早めに	≪手続きできる方≫農地を相続された方 ≪持ち物≫ ・相続登記完了後の登記事項証明書のコピー または遺産分割協議書のコピー
☐	農業者年金に加入している方	農業者年金死亡関係届出 ≪受付期限≫ 死亡後10日以内	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・年金証書 ・死亡日と死亡者と遺族との続柄が分かる書類（戸籍謄本など）をお持ちになり、あいち知多農業協同組合大府支店の窓口へ

水道		【問い合わせ先】 水道経営課 水道業務料金係 4階㊟窓口 ☎ 0562-45-6238	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	水道の使用（契約）者、給水装置の所有者になっている方	水道使用者・給水装置所有者変更届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫同居のご遺族、相続人 ≪持ち物≫特になし ※郵送届出もできます。
☐		水道料金等口座振替依頼書	≪手続きできる方≫新使用者など ※預貯金通帳と通帳印をお持ちになり、金融機関に提出してください。

下水道		【問い合わせ先】 水道経営課 下水道経営係 4階㊟窓口 ☎ 0562-45-6238	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中の方	下水道事業受益者異動申告書 ≪受付期限≫ 相続登記後、お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫特になし

市営住宅		【問い合わせ先】 建設総務課 市営住宅施設係 4階㊠窓口 ☎ 0562-85-3896	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	市営住宅にお住まいの方（入居名義人の方）	【同居している方が引き続き入居する場合】 承継の承認申請書 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫承継者 承継の手続が必要です。 ※事前に窓口へお問い合わせください。
☐		【退去する場合】 退去届 ≪受付期限≫ 明け渡し10日前までに	≪手続きできる方≫ご遺族など 退去手続が必要です。 ※事前に窓口へお問い合わせください。
☐	市営住宅にお住まいの方（入居名義人でない方）	同居者の異動届 収入更生申請書	≪手続できる方≫入居名義人 各種手続が必要です。 ※事前に窓口へお問い合わせください。

生産緑地		【問い合わせ先】 都市政策課 計画地域交通係 4階㊦窓口 ☎ 0562-45-6221	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
☐	生産緑地を持っている方	生産緑地の買取申出（生産緑地の解除）	≪手続きできる方≫ご遺族など 生産緑地の買取申出（生産緑地の解除）を行う場合は、相続登記前後により、提出書類などが異なります。詳しくは窓口へご相談ください。



7. 市役所以外で行う手続き（主なもの）

組、班に加入している		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	訃報連絡	所属の組長または班長へのご連絡

園児またはその保護者		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	退園、保護者変更の届出	通園先でのお手続きになります。 通園先へお問い合わせください。

預貯金口座		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	口座凍結の解除	各金融機関等

クレジットカード		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	口座凍結後の支払い、解約など	各クレジットカード会社

生命保険		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	死亡保険金や入院給付金等の請求	加入していた生命保険会社または代理店

損害保険		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更、解約など	加入していた損害保険会社または代理店

社会保険		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	亡くなられた社会保険加入者と同じ世帯に、国民健康保険の加入者がいない場合、または亡くなられた方が世帯主でない場合	加入している社会保険、またはお勤め先のご担当者へご確認ください。

厚生年金、共済年金		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	厚生年金、共済年金を受けている方が亡くなられた場合	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 半田年金事務所 ☎ 0569-21-2375

企業年金		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	企業年金を受けている方が亡くなられた場合	企業年金コールセンター ☎ 0570-02-2666

運転免許証		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	運転免許証返納	東海警察署 ☎ 0562-33-0110

軽三輪 軽四輪（黄色ナンバー）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更、廃車	軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎ 050-3816-1770

軽二輪（125cc 超～250cc 以下のオートバイ） 二輪の小型自動車（250cc 超のオートバイ）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更、廃車	中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046

普通自動車 軽四輪（黒ナンバー）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更、廃車	中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046 ※軽四輪（黒ナンバー）の場合は、軽自動車検査協会 愛知主管事務所でも手続きが必要 ☎ 050-3816-1770

不動産登記関係		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	土地・家屋等移転登記	名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095

法定相続情報証明制度		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	法定相続人の一覧図	名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095

国税（相続税、所得税、消費税）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	相続税、所得税・消費税申告など	名古屋国税局半田税務署 ☎ 0569-21-3141（自動音声でご案内します）

遺言書、相続放棄		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	検認、開封など 相続放棄、限定承認など	名古屋家庭裁判所半田支部 ☎ 0569-21-1610

浄化槽式トイレ		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更、使用の休止または廃止の届出	愛知県知多県民事務所環境保全課 ☎ 0569-21-8111
☐	その他（法定検査、保守点検など）	大府市環境課環境政策係 ☎ 0562-85-5335
☐	清掃の依頼	オオブユニティ株式会社 ☎ 0562-47-0535

県営住宅		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	家族構成の変更	名古屋尾張住宅管理事務所知多支所 ☎ 0569-23-2716

固定・携帯電話、インターネット、ケーブルテレビ		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	解約、名義変更など	各契約会社

電気・ガス		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	解約、名義変更など	各契約会社

NHK放送受信		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	解約、名義変更など	受信料関係のお問い合わせ先 ☎ 0120-151515 ※フリーダイヤルが利用できない場合は NHK ふれあいセンターに連絡してください。 解約に関するお問い合わせ先 (NHK ふれあいセンター) ☎ 050-3786-5003

外国人		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書の返納	法務省出入国在留管理庁ウェブページ「在留カード等の返納について」 法務省 出入国在留管理庁 検索 参考書式「在留カード等の返納について」及び返納理由を証する文書（死亡証明書、戸籍謄本等）を添付した上、下記の返納先に送付してください。 返納先：〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎 9階 東京出入国在留管理局おだいは分室あて ※封筒の表に「在留カード等返納」と表記してください。

戦傷病者など		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
☐	失権届（恩給を受給している方）	恩給証書をご準備のうえ、総務省政策統括官（恩給担当）☎ 03-5273-1400 へお問い合わせください。
☐	異動等届（戦傷病者手帳を持っている方）	≪持ち物≫ ・戦傷病者手帳 異動等届を記載し、市を通して愛知県知事に届け出が必要です。 お問い合わせ先 地域福祉課 福祉政策係 7 番窓口 ☎ 0562-45-6228
☐	相続人の選定など（戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を受給している方）	相続の対象になる可能性があるので、ご相談ください。 お問い合わせ先 地域福祉課 福祉政策係 7 番窓口 ☎ 0562-45-6228

あなたの代わりに
他の相続人と交渉
できるのは「弁護士」だけです

話し合いが全然進まない

遺産分割協議書の作り方がわからない

裁判所から調停の申立書が届いた

相続人と連絡がとれない

相続人と話したくない

そもそも何から手をつけて良いかわからない

お困りの方は、栗田法律事務所へご相談ください

相談料 30分 5500円 | 60分 8800円

愛知県弁護士会所属 弁護士

栗田 友紀

栗田法律事務所

☎ (0562) 85-6146

大府駅西口交差点から直ぐ 駐車場有り

大府市江端町3丁目143番地 MAPビルJ201号室

ホームページはこちら >>

kurita-law.jp

遺産相続でお悩みはございませんか？

- 相続税・贈与税の申告対策
- 税務・経営コンサルティング
- 医業・中小企業 経営支援
- 各種手続き

税理士法人

伊藤会計事務所

— お気軽にご相談ください —

営業時間

午前9時～午後5時（月～金曜日）

月末最終土曜日（午後3時まで）

愛知県大府市中央町七丁目198番地

大府郵便局 東隣り

0562-47-6761

www.itokaikei.jp

不用品処分・遺品整理・部屋の片付けは

知多半島で選ばれてNo.1

アイゼンにお任せください！

心の絆、安心の証

当事業所は

遺品整理士

の有資格者がいます。

遺品整理

引っ越しの片付け

お家まるごと整理

家屋解体

Before

After

Before

After

見積もり無料！お気軽にお電話ください

受付時間 9:00-19:00

0562-84-6460

アイゼンCS株式会社 〒470-2102 愛知県知多郡東浦町緒川上三町63-12

●遺品整理士認定協会認定番号第IS07162号 ●一般廃棄物収集運搬許可 ●産業廃棄物収集運搬許可番号第02300189604号

- 21 -

- 22 -

相続・贈与・遺言

相続のことならいつでもご相談ください。
相続税がかかるのか？ 申告が必要なのか？ 心配な方はお気軽にご利用ください。
女性ならではのきめ細やかな気遣いでわかりやすく対応しております。

相続税申告

期 限 10ヵ月以内

.....基礎控除.....
3,000万 + 600万 × 法定相続人の数
.....申告判断.....
遺産の額が基礎控除を超えた場合、申告が必要です。
小規模宅地等の特例、生命保険金の非課税など優遇措置があります。

準確定申告 (亡くなられた方の確定申告)

期 限 4ヵ月以内

※注意 確定申告の時期と同じではありません
.....申告判断.....
亡くなられた方が毎年確定申告していた場合は、準確定申告する必要がある可能性が高いです。また還付で税金が戻ってくるケースもあります。

「相続税だれでも窓口」を設けました！
初回無料相談 土日可能(要予約)
☎0562-47-1221
大府市中央町三丁目88番地 大府駅前ビル3階
(駅前ロータリー内 ミスタードーナツのビル)

相続税専門税理士
鈴置和美税理士事務所
名古屋税理士会 半田支部所属 税理士 **鈴置 和美**
税理士 鈴置 **検索**



相続手続

成年後見

遺言

死後事務委任

ななつぼし

行政書士事務所

☎ (0562) 74-2598

masahide-kuno@nanatsubo-shi.biz




大府市森岡町 四丁目165番地
営業時間 9:00~18:00
土日祝 定休

行政書士 **久野将英**

初回相談無料 10,000円

相談実績 10,000件

相続のこと、まずは専門家に相談してみよう！

相続手続きの流れを知りたい

何から始めたらいいの？

相続にかかる費用を知りたい

とりあえず話を聞いてみたい

あいち相続あんしんセンターでは、お客様のご相談に対して**無料相談**から親身に対応します。

名古屋駅徒歩5分、刈谷駅徒歩1分 ご自宅など出張相談もOK！
愛知県内に5店舗 相続専門行政書士法人 行政書士7名 スタッフ30名が皆様の相続をサポートします！

行政書士法人あいち行政&相続 ☎ **0120-130-914**
【営業時間】平日9:00~18:00 土曜相談も対応

【刈谷駅前店】〒448-0028 愛知県刈谷市桜町一丁目10番地2 第一セントラルビル3階
【名古屋店】〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番7号 丸森パークビル西棟5階

LINEからも申込・相談できます！



遺産相続の事ならお任せください

相続税申告・遺産分割協議書・準確定申告・生前贈与 等

大府市内 実績多数

弁護士 司法書士 行政書士 等と連携しており、**ワンストップ**で問題解決に取り組みます。安心してお任せください。

大府の税理士 **細田会計事務所**
☎0562-57-8823
大府市共和町2-14-9 丸富ビル302 ☎akihiro@hosoda-kaikai.jp

お気軽にお問い合わせください
税理士 **細田 章洋**

ホームページをご確認ください





「困った」を「笑顔」に変えるお手伝い

相続手続

先代名義不動産の名義書換
この土地、私のもの？ 相続登記してなきゃいけない？
親が亡くなったが、相続の手続きを何から始めればいいのか？

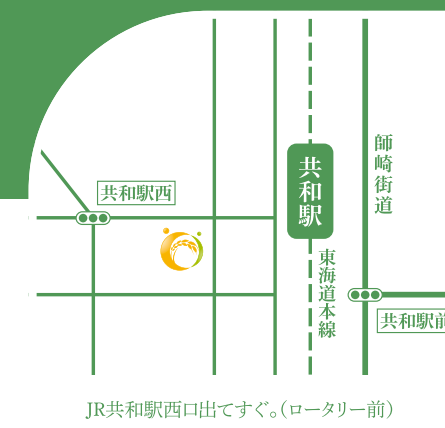
終活手続
私が将来認知症になったら... 預貯金、契約変更、施設に入れるの？
「障害のある私の子供の将来が心配...」

事業承継
世代交代はどうしたいの？

初回相談 無料

ご予約で夜間・休日も対応

司法書士法人・行政書士事務所いなほ
〒474-0061 愛知県大府市共和町二丁目22番地1 1丸八ビル2階
司法書士法人 いなほ 検索 TEL 0562-77-2810 FAX 0562-77-2474
営業時間 9:00~18:00



JR共和駅西口出すぐ。(ロータリー前)

令和6年4月1日から

相続登記が義務化

されました。



手続きを怠ると

10万円以下の過料

が科せられる可能性があります



こんなお悩みありませんか？

☐ まず何からすればいいの？

☐ 預金や株の解約は？

☐ 遺言書があるか調べたい

☐ 他の相続人が既に死亡している場合は？



相続のお悩み

後見・遺言・相続放棄・家族信託 等

お気軽にご相談下さい！

経験豊富な資格者が集結し、複雑な案件でもスピーディーに対応します

女性専門家
在籍



司法書士
宮下綾子



司法書士
加藤哲夫



土地家屋調査士
一級建築士
行政書士 柴田学



司法書士/行政書士
信託アドバイザー
加藤芳洋



当社HP

昭和36年開業

柴田加藤事務所

大府市中央町五丁目103番地

大府市役所徒歩5分

2回目以降も相談無料

ご予約で夜間・休日も対応

0562-46-5174

発行 行：大府市 福祉まると相談室

住所 〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地

電話 0562-47-2111 (代表) 0562-45-6219 (直通)

ファックス 0562-47-3150

メール sodan@city.obu.lg.jp

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

(毎週水曜日は午後7時15分まで)

土、日、祝日、12月29日～1月3日は休み

発行年月：令和7年4月